

第1章 プラン策定にあたって

1

経過及び趣旨

2

基本理念

3

プランの性格

4

プランの期間

5

重点事業

6

施策体系

経過及び趣旨

国においては、平成 11 年 6 月に「男女共同参画社会基本法」を施行し、男女共同参画社会の実現を 21 世紀の我が国社会を決定する最重要課題と位置づけるとともに、平成 12 年 12 月には「男女共同参画基本計画」を策定しました。また、県においても、平成 13 年 11 月に「かがわ男女共同参画プラン」を策定し、平成 14 年 4 月には「香川県男女共同参画推進条例」を施行しました。

この間、旧丸亀市においては、平成 11 年 11 月に『男女共同参画都市宣言』を行い、平成 16 年 2 月に前プランを見直して「男女共同参画プランまるがめ」を策定するなど、さまざまな施策を積極的に推進してきました。また、旧綾歌町、旧飯山町においても、それぞれ独自の取り組みをしてきたところです。

しかし、いまだに人々の意識や行動、社会の慣習・慣行の中には、性別による差別や偏見、男女の役割に対する固定的な考え方が根強く残り、男女の多様な生き方を阻害していることは否定できません。また、男女共同参画についての正しい理解が進んでいない状況も見られ、さらには女性に対する暴力なども顕在化してきました。

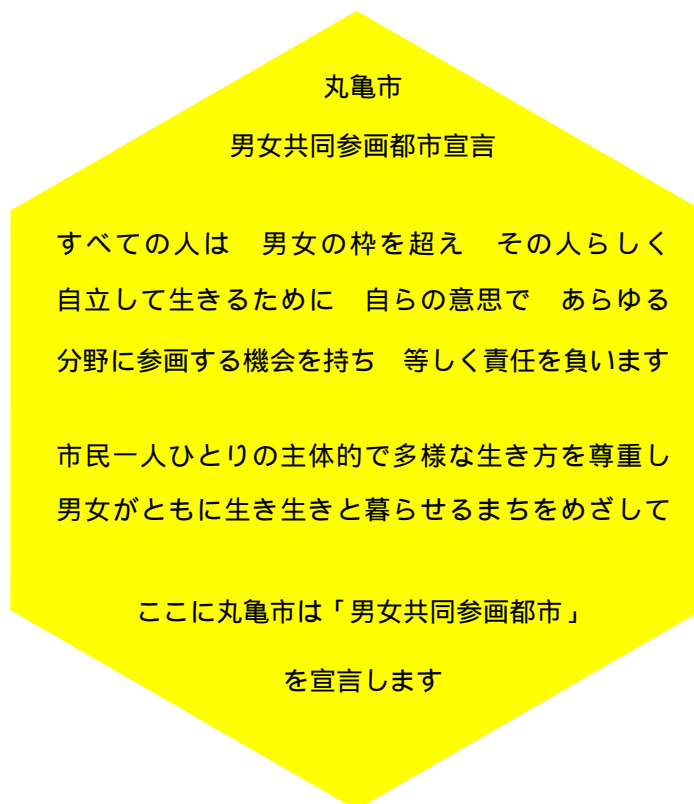
このような中、平成 17 年 3 月 22 日、丸亀市・綾歌町・飯山町が合併し、新生丸亀市が誕生しました。これにより「男女共同参画プランまるがめ」は、多くの取り組むべき課題を残したまま、策定からわずか 1 年余で消滅してしまいました。

しかし、言うまでもなく男女共同参画社会の形成に向けた施策は、引き続き推進しなければなりません。旧丸亀市男女共同参画審議会が「合併後も旧丸亀市のプランを引き継ぐよう努めること」と答申したことに加え、1 市 2 町合併協議においても「旧丸亀市のプランを参考に新市の男女共同参画計画を策定し、旧丸亀市が取り組んでいる事業を新市に拡大して実施する。」こととしました。

新丸亀市がスタートするにあたり、引き続き推進すべき施策や新たに生じた課題に対応するため、行動指針となる「男女共同参画プランまるがめ」を策定しました。

基本理念

平成11年11月1日、合併前の丸亀市において「男女共同参画都市」を宣言、合併後の平成17年12月1日に新丸亀市として宣言をしました。



平成17年12月1日

この宣言文にある「男女がともに生き生きと暮らせるまち」を実現させるため、以下の「3つの基本理念」により、男女が性別だけでなく、年齢、障害、国籍などによる差別や抑圧を受けることなく、生き生きと安心して暮らせる、住みやすいまちづくりを進めます。

男女の人権の尊重

男女共同参画社会は個人が尊重される社会であり、その基盤にある理念は人権の確立です。男女の個人としての尊厳が重んじられるとともに、性別にかかわらず個人が能力を発揮でき、自らの存在に誇りを持てるように男女の人権を尊重します。

男女の対等な参画

社会の構成員が等しくあらゆる分野に参画する機会を持ち、その利益を受け責任を担うことは、社会生活を営むうえでの基本です。男女が性別にとらわれ

ることなく多様な生き方を選択し、より質の高い生活を実現できるように、あらゆる分野への男女の対等な参画を進めます。

ジェンダーの存在に気づく視点

あらゆる社会システムの構築とその運営にあたっては、それらが実質的に男女にどのような影響を与えるかを常に検証する必要があります。すべての施策について、それが性別役割分担を前提とし、かつそれを維持、補強、再生産することにつながっていないか、ジェンダーの存在に気づく視点を持って点検し、男女の格差をなくすように施策を実施します。

プランの性格

- (1) このプランは、丸亀市が男女共同参画の推進に関する施策や事業を総合的・体系的に実施するための行動計画です。施策の推進にあたっては、総合計画をはじめとする丸亀市の他の計画との整合を図ります。
- (2) このプランは、「男女共同参画プランまるがめ」(旧丸亀市において平成16年2月策定)の成果及び残された課題を引き継ぎ発展させる計画であり、特に、男女共同参画社会実現のために必要な事項について、積極的改善措置(ポジティブ・アクション)を含む施策を展開します。
- (3) このプランは、「男女共同参画社会基本法」(平成11年法律第78号)第14条第3項に規定されている「市町村男女共同参画計画」として策定します。

プランの期間

プランの期間は、平成22年度(2010年度)までとします。ただし、次期プランの策定中はこのプランを継続します。

なお、社会情勢の変化やプランの進捗状況等により見直しの必要が生じたとき、また、丸亀市男女共同参画審議会より見直しの提言があったときは見直しを行います。